

粗大ごみ廃棄物処理手数料表

品目		単価 (円)		
		一般	持込み	
1 電気・ガス・石油器具				
ア	オーディオ機器 (単体のもの)	200	100	
カ	ガステーブル	200	100	
	カラオケ演奏機 (幅と高さの合計が190センチメートル未満のもの)	500	300	
	カラオケ演奏機 (幅と高さの合計が190センチメートル以上のもの)	1,300	900	
	コピー機	500	300	
サ	照明器具	200	100	
	食器洗い機 (乾燥機付含む。)	700	500	
	除湿機	500	300	
	炊飯器 (5.6合炊き以上)	200	100	
	ステレオセット (ミニコンポーネントステレオ)	500	300	
	ステレオセット (ミニコンポーネントステレオを除く。)	1,300	900	
	ストーブ (ファンヒーター)	500	300	
	ストーブ (ファンヒーター以外のもの)	200	100	
	スピーカー	500	300	
	ズボンプレス	200	100	
	扇風機	200	100	
	タ	電気こたつ	200	100
電気掃除機		200	100	
電気毛布		200	100	
電子レンジ		500	300	
ハ	ビデオデッキ	200	100	
	ホットカーペット	500	300	
マ	ミシン (卓上式のもの)	500	300	
	ミシン (卓上式以外のもの)	1,300	900	
	もちつき機	200	100	
ヤ	湯沸器	500	300	
ラ	ラジオカセットレコーダー	200	100	
	冷風機	500	300	
ワ	ワードプロセッサ	500	300	
2 家具・寝具				
ア	アコーディオンカーテン	500	300	
	衣装箱	200	100	
	いす	200	100	
	オーディオラック (幅と高さの合計が190センチメートル未満のもの)	500	300	
	オーディオラック (幅と高さの合計が190センチメートル以上のもの)	700	500	
	オーディオラック (幅と高さの合計が250センチメートル以上のもの)	1,000	700	
	オーディオラック (幅と高さの合計が310センチメートル以上のもの)	1,300	900	
	応接用いす (1人用)	500	300	
	応接用いす (2人用)	700	500	
	応接用いす (3人以上用)	1,300	900	
カ	ガス台	500	300	
	カラーボックス	200	100	
	鏡台	700	500	
	げた箱 (幅と高さの合計が190センチメートル未満のもの)	500	300	
	げた箱 (幅と高さの合計が190センチメートル以上のもの)	700	500	
	げた箱 (幅と高さの合計が250センチメートル以上のもの)	1,000	700	
	げた箱 (幅と高さの合計が310センチメートル以上のもの)	1,300	900	
	こたつ板	200	100	
	サ	サイドボード	1,300	900
		三面鏡	700	500
座いす		200	100	
座卓		500	300	
座布団 (5枚まで)		200	100	
敷物 (2帖以下)		200	100	
敷物 (2帖を超えるもの)		500	300	
食器戸棚 (幅と高さの合計が190センチメートル未満のもの)		500	300	
食器戸棚 (幅と高さの合計が190センチメートル以上のもの)		700	500	
食器戸棚 (幅と高さの合計が250センチメートル以上のもの)		1,000	700	
食器戸棚 (幅と高さの合計が310センチメートル以上のもの)		1,300	900	

	洗面化粧台		700	500
タ	たんす（幅と高さの合計が190センチメートル未満のもの）		500	300
	たんす（幅と高さの合計が190センチメートル以上のもの）		700	500
	たんす（幅と高さの合計が250センチメートル以上のもの）		1,000	700
	たんす（幅と高さの合計が310センチメートル以上のもの）		1,300	900
	調理台		500	300
	机（両そで机を除く。）		700	500
	テーブル		500	300
	テレビ台		200	100
ナ	流し台		700	500
	二段ベッド		1,300	900
ハ	パイプハンガー		200	100
	布団		200	100
	ブラインド		200	100
	ベッド（シングル）		700	500
	ベッド（セミダブル）		1,000	700
	ベッド（ダブル）		1,300	900
	ベッドマット（シングルベッド用）		700	500
	ベッドマット（セミダブルベッド用）		1,000	700
	ベッドマット（ダブルベッド用）		1,300	900
	ベビーベッド		500	300
	本箱（幅と高さの合計が190センチメートル未満のもの）		500	300
	本箱（幅と高さの合計が190センチメートル以上のもの）		700	500
	本箱（幅と高さの合計が250センチメートル以上のもの）		1,000	700
	本箱（幅と高さの合計が310センチメートル以上のもの）		1,300	900
マ	マットレス		200	100
ラ	両そで机		1,900	1,300
3 趣味用品				
カ	ギター		200	100
	ゴルフ用具		200	100
サ	サイクリングマシン（トレーニング器具として用いるものをいう。）		700	500
	サーフボード		500	300
	スキー板		200	100
	スノーボード		200	100
ハ	ぶらさがり健康器		500	300
ラ	ランニングマシン（トレーニング器具として用いるものをいう。）		1,300	900
	ローイングマシン（トレーニング器具として用いるものをいう。）		500	300
4 その他				
ア	編み機		500	300
	アンテナ		200	100
	乳母車		200	100
カ	脚立（高さ1.2m未満）		200	100
	脚立（高さ1.2m以上）		500	300
	子供用遊具（滑り台およびブランコを除く。）		200	100
	米びつ		200	100
	米びつ（レンジ台付）		500	300
サ	三輪車		200	100
	自転車（20インチ未満のもの）		200	100
	自転車（20インチ以上のもの）		500	300
	芝刈機		200	100
	ショッピングカート		200	100
	水槽（横幅60cm未満）		200	100
	水槽（横幅60cm以上）		500	300
	スーツケース		200	100
	滑り台		700	500
		剪（せん）定枝（0.5立方メートルまで）〔0.5立方メートルを超える場合は、以後0.5立方メートルごとに一般については200円を右の単価に加算し、持込みについては0円とする。ただし、0.5立方メートルに達しない端数については、0.5立方メートルに切り上げて計算するものとする。〕		200
タ	建具（アルミサッシ・ガラス戸・扉）		500	300
	建具（アルミサッシ・ガラス戸・扉を除く。）		200	100
ナ	乳児用具（ベビーベッドおよび乳母車を除く。）		200	100
ハ	柱時計		200	100
	火鉢		500	300

マ	フラワースタンド	200	100
	ブランコ	500	300
	ペット小屋	700	500
	物置（0.5坪以下で、解体した状態にあるものをいう。）	1,300	900
	物置（1坪以下で、解体した状態にあるものをいう。）	1,900	1,300
	物干し台（1台。コンクリート台のみ）	200	100
	物干し台（1本。支柱のみ）	200	100
	その他	形状、重量等を考慮し、上記の品目に準じて、市長が定める額とする。	

備考 粗大ごみの廃棄物処理手数料の額は、品目の欄に掲げる品目の数量に当該品目にかかる単価の欄に掲げる金額を乗じて得た額とする。